

夢と希望を胸に一步一步!

宮城野区選出
松本由男 県政報告

◎発行人/松本由男(仙台市宮城野区)

〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹1丁目8-13(事務所)

Tel.022-355-8644 Fax.022-355-8645



TOPICS 注目トピックス // 令和4(2022)年の税制、年金等改正予定

2022年も暮らしに関する制度が次々と変わります。税制、年金、長引く新型コロナの影響による企業負担軽減など、直接・間接的に相互に関連して一人ひとりに関わってきます。詳しい内容については、関係機関等にご確認ください。

- 1 住宅ローン減税が4年間延長され、ローン残高の控除率現行1%を、0.7%に引き下げ変更
- 2 契約、結婚、裁判員制度等の成人年齢は、20歳から18歳に変更(国民年金、飲酒・喫煙等を除く)
- 3 「産後パパ育休」として、子の出生後8週間以内に2回まで分割して育児が担える。
- 4 65歳以上の厚生年金は、働けば毎年増となると共に、公的年金は75歳まで繰り下げ受給が可能となる。
- 5 75歳以上の高齢者の医療費窓口負担は、所得によって1割から2割へ変わる。
- 6 火災保険契約期間が最長10年から5年に短縮される。
- 7 賃上げに協力した企業の法人税から差し引く控除率は、現行最大15%から40% (大企業30%) 引き下げ。
- 8 新型コロナ対策
 - ・住民税非課税世帯の支援として、緊急小口資金や総合支援資金等を所得税課税対象外とする。
 - ・商業地の固定資産税の軽減措置として、土地評価額の現行5%を2.5%に引き下げとする。
- 9 デジタル化・ベンチャー企業支援
 - ・5G導入促進税制として、15%法人税差引引き率の3年延長措置とする。
 - ・ベンチャー企業などへの投資促進として、法人税控除を2年延長、出資先要件を10年未満から15年未満に延長
- 10 今後の検討課題
 - ・金融所得課税 ・自動車関係の税制 ・カーボンニュートラル

活動報告 総合的な危機管理の視点で是々非々の質問を行い、
村井知事から前向きな答弁を得ました。

議会での一般質問等【2021年9月定例会】

- Q1 東日本大震災の復旧・復興10年を総括する知事自身の政策評価について伺う。
- A 私、これまで国や市町村等との緊密な連携の下、全力で取り組んできました。また、創造的復興としている水素エネルギーの普及や仙台空港民営化、医学部新設、広域防災拠点、みやぎ型管理運営方式などの先進的な地域づくりについても着実に進めている。一方、ハード面での復興は概ね完了したが、被災者の心のケアや地域コミュニティの再生などの中・長期的な支援が必要と認識している。引き続き、「新・宮城の将来ビジョン」の下、復興完遂に向けて、きめ細やかに尽力する。
- Q2 平成25年に策定した「貞山運河再生・復興ビジョン」の推進状況と今後の取組みについて
(今年度から長期目標がスタートしているが、昨年度終了した短期・中期目標のビジョン達成状況について伺う)
- A 旧北上川から阿武隈川を結ぶ貞山運河を含む運河群につ

いては、歴史、景観、環境などの多岐にわたる魅力ある土木遺構であることから、当該ビジョンを策定し、短期・中期・長期計画に区分し推進してきている。平成27年度までの中期の取組みは、海浜公園の復興、桜植樹の実施や小曳堀の松並木の保存等を通じて、運河群の集いの場として再生するとともに、新たに設置された「貞山運河御船入堀プロジェクト」など、広域的な連携の拡大を推進してきた。

- A 長期目標の取組み予定は、運河群の持つ価値や可能性を再認識し、次世代に継承していく取組みのスタートとして「全国運河サミット in みやぎ」においてサミット宣言を採択し、歴史的な運河群を観光や地域振興に活かしていく。具体的には名取市閑上地区の舟運事業支援などによる運河群の活用促進や情報発信、伝承等を実施していく。

(7市3町にまたがる運河群の土木遺構の保存の在り方検討や観光資源利活用の取組みを積極的に進めるべきでは)

- A 貞山運河群は、伊達政宗公の時代から明治期にかけて舟運や新田開発を目的に掘削された歴史的な土木遺構であり、

観光資源としても大きな価値を持っている。現在、運河としての利用が廃止され、宅地化された蒲生地区の船溜跡や蒲生御蔵跡については、仙台市の平成28年の発掘調査を終え、地中に埋め戻し保存されている。観光資源の利活用としては、みちのく潮風トレイルや県の自転車ネットワークを活かし、運河の歴史や施設・遺構を紹介するなど、引き続き沿川市町や利活用団体と連携し、継続的に取り組んでいく。

**Q3 部活動の地域移管による教育基盤の整備について
(教職員の多忙化の現状と評価について伺う)**

A 月80時間越えの勤務割合は、過去2ヶ年度において県立高校で30%、市町村立中学校で50%であり、教職員の働きやすい環境整備は喫緊の課題である。長時間勤務の主な要因は、部活動や教材研究などが挙げられる。引き続き、平成31年に策定した「教職員の働き方改革に関する取組方針」に基づき、部活動ガイドラインの徹底、教務・校務支援システムやICT活用推進に取り組み、児童・生徒一人ひとりにしっかりと向き合っていく。

(「部活動の在り方検討会議」のメンバーには、教育庁職員だけでなく、民間人も含めるべきでは)

A 平成24年から設置している当該検討会議では、平成30年に「部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引き」を策定してきた。これまでは、生徒のバランスのとれた成長と教職員のワークライフバランスの実現を主眼に検討してきたが、今後は、部活動の地域移管など、部活動運営に地域社会との連携が必要不可欠となることから、民間企業や大学その他の関係者から広く意見を聞ける体制を構築していく。

(国の動向を待っているのではなく、全国に先駆けた部活動の地域移管の検討を主体的に進めるべきでは)

A 休日の部活動の地域移管については、国においても新年度の早い時期に一定の方向性が示されると聞いているが、費用負担のほか、地域人材や運営団体の確保等、多くの課題があると認識している。県教委としては、古川黎明中学校や白石市立東中学校で取り組んでいる実践研究等を通じて、地域移管に係る支援の在り方等を検証し、学校と地域が協同・融合した部活動の実現に向けて、しっかりと検討していく。

**Q4 選挙管理の工夫による投票率の向上について
(本県の投票率の評価と投票率向上の腹案は)**

A 我が県の投票率は、国政・知事・県議会議員選挙のいずれにおいても長期的な低下傾向にあり、特に若年層の低投票率が著しく、憂慮すべき事態である。県選管としては「明るい選挙啓発ポスターコンクール」、「選挙出前講座」やテレビCM、SNS等による投票参加の呼びかけを重点的に展開してきた。国においては、ICTを活用した投票環境の整備を検討しており、県選管としても若年層をはじめとした投票率の向上のため、関係機関と一層の連携を図りながら、息の長い啓発活動を推進していく。

(全国で228自治体が採用している、知事選挙や県議選挙での記号式投票の採用を提案するが)

A 記号式投票は、公選法の規定により自治体の長や議員に限り、条例で定めることにより投票日当日のみ実施すること



農業識連による白石牧場の調査の様子

ができる。この方式は、投票用紙に候補者名が記載されているため、選挙人に分かりやすく、また無効票が減少するなどのメリットがあるとされている。一方で、国政選挙等と同日選挙となる場合は混乱を招く恐れがあり、課題があると指摘されている。県選管としては、引き続き関係自治体から情報収集を行い、研究を進めていく。

(働き方改革と経費節約の観点から、公選法上も可能な「翌日開票」を提案するが)

A 我が県は、公選法の規定による選挙結果の速報性の観点から即日開票を行っており、引き続き即日開票を行うことが望ましいと考えている。なお、即日開票と翌日開票の経費の差額については、投票日夜間の開票作業がなくなる一方で、投票箱の保管や開票所の借り上げ等の費用、各市町村の月曜日の業務への影響が様々であることから、算定することは困難であると認識している。

**Q5 自治体の実効性ある国民保護について
(国民保護の現状認識と自然災害との相違は)**

A 国民保護は、武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合に、国や市町村、関係機関と緊密に連携しながら、県民に正確な情報を伝達し、避難、救援等にあたるものであり、自治体本来の責務である、県民の生命や財産を守るための制度と承知している。国民保護は、自治体が自ら判断して対応にあたる自然災害と異なり、国からの指示に基づき救援等を行うことや、ほとんどの県民が武力攻撃事態等の経験がないため、具体的な活動イメージの共有が難しいことが課題である。このため、今後とも訓練等を重ね、国や市町村等との連携強化や県民の理解向上に努めていく。

(「新・宮城の将来ビジョン」には有事対応に係る言及がないが)

A 当該ビジョンは、向こう10年間の県が取り組む政策的はテーマや施策を示しているものである。有事への対応については、県の国民保護計画において必要事項を定めており、引き続き市町村との連携のもと普及啓発に務め、県民の安全・安心の確保に取り組む。

(県内市町村等の国民保護計画の策定状況と連携・調整状況は)

A 当該計画は、県内すべての市町村や17の指定地方公共機関が策定済みである。引き続き、毎年度実施の「市町村防災担当課長等会議」などにおける「避難実施要領パターン」や避難施設の指定状況等について情報共有を行うほか、図上訓練などを通じた関係機関との調整に努める。

(国民保護に係る避難施設の現状と課題、並びに仙台市地下鉄構内が未指定であるが)

A 我が県の避難施設は、学校や公園など1,446施設を指定しており、すべての県民が収容できる規模となっている。一方、特に指定を進めるよう国から働きかけのある地下施設については、首都圏に比べ、我が県では指定可能な施設が少ないことが課題と認識している。なお、仙台市地下鉄構内が未指定である理由は、長期滞在に適していないことやスペースが十分でないことなどから指定に至っていないと聞き及んでいる。



石川光次郎県議と共に

(国民保護については大人でもイメージが湧かないため、創意ある段階的な学校での教育が求められると認識するが、現状と今後の取組みは)

- A 県教委としては、これまで弾道ミサイルが発射された場合の避難行動など各学校に周知してきた。また、高校の公民の教科においては、安全保障に関連させて国民保護法の制定について学習している。今後も児童・生徒が、いかなる状況においても適切な安全確保行動がとれるよう、引き続き各学校等への安全教育の徹底に努める。

(住民の避難・誘導等は、実質、消防団と想定される。本県の消防団員の確保にあたっての取組みは)

- A 本県では、消防団の活動に趣旨に賛同する事業所等を登録し、団員やその家族に割引等を行っているほか、協力事業所等に建設工事入札参加登録資格審査における加点優遇措置を講じるなど、団員確保に努めている。さらに今年度は、国からの団員の処遇改善を求める通知に基づき、各市町村において条例改正等の準備が進められるように助言していく。

(本県のボランティアに係る社会福祉協議会との連携は)

- A 国民保護に係る武力攻撃事態等においては、ボランティアの活動の必要性が高まることが想定される。引き続き、社会福祉協議会や関係団体等と連携しながら、活動環境の整備を図っていく。

(コロナ禍、医療態勢の不備が大きな課題となっているが、国民保護に係る医療態勢、救急搬送の現状と課題は)

- A 我が県では、テロ等の特殊災害時の医療提供体制整備の一環として厚労省主催のNBC災害・テロ対策研修が行われており、県内の災害拠点病院に対しても受講を呼び掛けている。今後とも、国民保護共同訓練の場などを通じて医療機関、消防機関、警察、消防庁、海上保安庁、自衛隊等とのさらなる連携を深めていく。

(今や世界の潮流となっているハイブリッド戦について、県の国民保護計画に盛り込むことを提案するが)

- A ハイブリッド戦については、国の基本方針に含まれておらず、よって県の国民保護計画にも含めていない。一方、国の防衛白書にはハイブリッド戦についての既述があることから、機会を捉えて国との情報交換等を行っていく。

(県の対策本部予備施設の準備と訓練を提案するが)

- A 県として、自然災害と同様に武力攻撃事態等においても、庁舎が使用不能となった場合のノウハウ等が十分でないため、今後の訓練などを通じ、求められる設備や、その活用の在り方等について検討していく。

る上で大変重要と認識している。県としては、このような認識のもと、「宮城県無電柱化推進計画」を本年度末までに策定するとともに、市町村に対して技術的な支援や計画策定の働きかけを行うなど、引き続き電線管理者等の関係機関や地域住民との連携を強化しながら官民を挙げて計画的な無電柱化の推進に取り組んでいく。

(県民の理解のための周知・広報をすべでは)

- A 無電柱化の推進には県民の理解と協力が不可欠である。県としては、本年度策定予定の「宮城県無電柱化推進計画」に広報・啓発の取組みを位置づけ、HPに掲載するほか、11月10日の無電柱化の日など、各種イベント時におけるパネル展示などにより機運の醸成を図っていく。

(全国の事例にもある条例の設置の検討を提案するが)

- A 先ずは、県の無電柱化推進計画の策定を行い、その後、無電柱化の進捗状況や既に制定している自治体の状況も参考にしながら、条例設置の必要性について検討する。



令和3年第3定例会初登壇の様子

Q3 教職員の免許更新制度について

(平成21年から実施している免許更新制度の評価は)

- A 当該免許更新制度は、教職員の資質能力が保持されるよう10年に一度、その直前の約2年間で30時間以上の更新講習を数万円の私費により受講し更新するものである。このことは、一定の成果をあげた側面がある一方で、教師の負担に比して成果が効率的に上がっていないのではないかと、また現代社会の急激な変化に即応するには10年に一度の受講では成果が限定的ではないかと、と言った点について課題が指摘されているものと認識している。

(当該免許更新制度が廃止された場合の今後の対応は)

- A 当該制度の廃止については、中央教育審議会特別部会の答申に基づき文科省として通常国会に法案提出を目指している。県教委としては、これまで総合教育センターを主体とした教員研修に取り組んできたが、国の動向も注視しながら、引き続き今日の教育課題への対応も踏まえた、教職員に必要な資質能力を確保するための効率的かつ効果的な研修に取り組んでいく。

Q4 国から特別交付税措置のある「地域おこし協力隊」、地域防災マネージャー・「地域プロジェクトマネージャー」制度の積極的な広報・周知と活用をすべでは。

- A 平成21年から始まった「地域おこし協力隊」は、本年度当初において県及び21市町において導入され、計124人が活躍している。また、任期を終えた95人中の58人が県内に定住し起業・就業するなど、取組みの成果が現れていると認識している。また、「地域防災マネージャー」の実績は、県としては1名、市町村においては13市町村において当該制度を活用し防災担当職員として取り組んでいる。なお、本年度創設された「地域プロジェクトマネージャー」については、導入検討中の複数団体はあるものの、まだ導入実績はない。いずれにしても、引き続き、市町村との緊密な連携のもと、制度の普及と支援体制の充実強化に努めていく所存である。

上記Q3の細部は [宮城県議会](#) [検索](#) でチェック!!

議会での一般質問等 [2021年12月定例会]

Q1 災害時の死者・安否不明者の氏名等公表の考え方について早急に示すべきではないか。

- A 大規模化・頻発化する災害への備えとして氏名等の公表について予め定め、市町村と共有しておくことは重要と認識している。先の静岡県熱海市の土砂災害において「安否不明者」の氏名等公表が救助活動の円滑化につながったことから、本県としても個人情報やご家族の心情にも配慮しながら、人命の救助を最優先することを基本に検討していく。また、近隣県の岩手・山形・福島県においては公表に向けた考え方を示しているが、公表の条件等が一様でないことから、県をまたぐ広域災害に備えて、今後情報交換を行っていく。

Q2 無電柱化の推進について

(本県には、無電柱化推進法に基づく無電柱化推進計画が整備されていないが市町村との連携と合わせよう)

- A 道路における無電柱化の推進は、近年の激甚化・頻発化する自然災害に備えた防災性の向上、安全・安心な歩行空間の確保や魅力あるまちづくりのための良好な景観形成を図

当面の活動の焦点

1. 県政全般

- ① コロナ禍、令和3年度下期補正予算と令和4年度予算となる、いわゆる「16か月予算案」と「新・宮城の将来ビジョン」との一貫性ある議会審議
- ② 県制150周年の振り返りと反映


2. 重視事項(宮城野区内)

- ① 複合災害への備え(新型コロナ、地震、水害、台風、国民保護等)
- ② 七北田川、梅田川及び貞山堀のしゅんせつ等
- ③ 広域防災拠点整備、仙台医療圏構想、上工下水道事業、地域公共交通

3. 主な事業(宮城野区内)

- ① 校舎増改築設計
- ② 校舎増改築、プール増改築、給食調理場増改築
- ③ 校庭整備
- ④ コミュニティ・センター大規模修繕設計

- ⑤ 海浜エリア活性化等(貞山運河及び近傍小河川への仮橋設置調査)
- ⑥ 福田町駅自由通路等調査設計
- ⑦ 路面下空洞対策
- ⑧ 道路施設における側溝改修による浸水対策
- ⑨ 農業施設における浸水対策
- ⑩ 鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備推進
- ⑪ 都市計画街路整備
- ⑫ 道路新設改良(鍋沼線の歩道整備)
- ⑬ 橋りょう維持補修(R4バイパス歩行者横断道)
- ⑭ 公園整備(高砂中央公園、榴岡公園、海岸公園、仙台駅東公園、岩切駅東3号公園等)
- ⑮ 蒲生北部地区復興再整備
- ⑯ 災害時の固定電話一斉発信システムの導入
- ⑰ 西原雨水ポンプ場及び小鶴雨水ポンプ場の整備(白鳥・福住・仙石・田子地区の浸水対策)



ご意見・ご要望をお寄せください!

プロフィール

松本 由男


宮城県議会議員

■ 略歴: 岩手県九戸郡軽米町出身、東北大学大学院修了、防衛省定年退官、行政書士、総合危機管理士、防災士など、仙台市議会議員(2期)

■ 大切にしている言葉: 「不易流行」、「守・破・離」、「今、この時を最良に生きる」

松本由男

検索



ご意見シート!! 必ず、お答えいたします!!

FAX.022-355-8645

上記ホームページからのメールでも受付いたしております。



お気軽に皆様の“生の声”をお聞かせ下さい。

〈ご意見・ご要望欄〉

お名前	TEL	FAX
ご住所	MAIL	

▶ FAX送信の際には、切り取りA4サイズでお送り下さい。